

## 安全データシート(SDS)

## マジックボンド

発行日: 2014-11-28

改訂日付: 2024-02-06

バージョン: 1.8E

## 1. 化学品及び会社情報

## A. 製品名

- マジックボンド

## B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 工業用  
- 使用上の制限 : 所定の用途以外に使用しないこと

## C. 製造業者/供給者/流通業者情報

## ○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン  
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32  
- 担当部署 : 品質管理部  
- 電話 : 06-6330-7118  
- FAX : 06-6330-7083

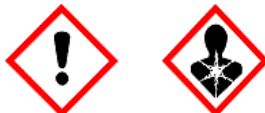
## 2. 危険有害性の要約

## A. GHS分類

- 皮膚腐食性/刺激性: 区分2  
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性: 区分2A  
- 皮膚感作性: 区分1  
- 生殖細胞変異原性: 区分1B  
- 発がん性: 区分2

## B. GHSラベル要素

## ○ 絵表示



## ○ 注意喚起語

- 危険

## ○ 危険有害性情報

- H315 皮膚刺激  
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
- H319 強い眼刺激  
- H340 遺伝性疾患のおそれ  
- H351 発がんのおそれの疑い

## ○ 注意書き

## 1) 安全対策

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
- P264 取扱後は取扱部位をよく洗うこと。  
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
- P273 環境への放出を避けること。  
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 2) 応急措置

- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。  
- P305+P351+P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。  
- P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。  
- P321 特別な処置が必要である  
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。

- P337+P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

**3) 保管**

- P405 施錠して保管すること。

**4) 廃棄**

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

**C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性**

- データなし

**3. 組成及び成分情報**

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : エポキシ樹脂組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
タルク	-	14807-96-6	-	-	40-50
メルカプタン化合物	-	非開示	登録済み	-	10-20
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	-	1675-54-3	7-1283	-	5-15
酸化チタン	顔料	13463-67-7	1-558	-	1-10
ビスフェノールF型エポキシ樹脂	-	28064-14-4	7-1285	-	1-5
石英粉	-	14808-60-7	1-548	-	0.1-0.5
フェノール	-	108-95-2	3-481	閾値未満	0.1-0.5
トリエチレンテトラミン	-	112-24-3	2-163	閾値未満	0.1-0.5

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

\*\*含有量の幅値記載は営業上の秘密に該当するため

**4. 応急措置**
**A. 眼への接触**

- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 眼をこすらないこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**B. 皮膚に付着した場合**

- 直ちに医師の治療を受けること。

**C. 吸入毒性**

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**D. 飲み込んだ場合**

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**E. 急性および遅延性の主な症状/影響**

- データなし

**F. 応急処置および医師の注意事項**

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めらるること。

**5. 火災時の措置**
**A. 消火剤**

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

**B. 使ってはならない消火剤**

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

**C. 特有の危険有害性**

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

**D. 特定の消化方法**

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

## E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 漏洩物に触れない。危険でなければ漏れをとめる。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- 密閉された空間に入入りする前に、換気を実施すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 作業者は適切な保護具("8. 暴露防止及び保護措置"の項参照)を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。

### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

### C. 浄化方法

- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体に排出の内容を通知すること。
- 大量漏出の場合、低い場所を避け、風上にとどまる。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- 容器が空になった後も製品かす(蒸気、液体、固体)が残ることがあるので、すべてSDS、ラベルの予防措置に従うこと。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

### B. 安全保管条件

- 漏れがないよう、定期的に点検すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 火気厳禁
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - [Talc(Containing asbestos fibers)]: 0.5mg/m<sup>3</sup>
  - [Titanium dioxide]: 0.3mg/m<sup>3</sup>
  - [Phenol]: 5ppm, 19mg/m<sup>3</sup>, S
- ACGIHの暴露標準
  - [Talc(Containing asbestos fibers)]: 0.1 fiber/cc, Respirable fibers
  - [Titanium dioxide]: TWA 10 mg/m<sup>3</sup>
  - [Quartz (SiO<sub>2</sub>)]: TWA 0.025 mg/m<sup>3</sup>, Respirable particulate matter
  - [Phenol]: TWA 5 ppm (19 mg/m<sup>3</sup>)

### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 眼の保護
  - 保護眼鏡又はゴーグルを着用すること。
- 手の保護
  - 適切な不浸透性保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
  - 適切な不浸透性保護服を着用すること。
- その他
  - データなし

## 9. 物理的及び化学的性質

A. 外観	
- 性状	粘土状
- 色	緑灰色(混合後)
B. 臭い	微香
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
G. 引火点	データなし
H. 蒸発速度	データなし
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	水に不溶
M. 蒸気密度	データなし
N. 比重	1.97
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 推奨された保管と取り扱いの場合、安定する。

### B. 有害反応の可能性

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)との混触は避ける。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。空気中で材料を148℃以上に熱するとゆっくと酸化性分解する可能性がある。

### D. 混触危険物質

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)

### E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

## 11. 有害性情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

#### ○ (呼吸器)

- データなし

#### ○ (経口)

- データなし

#### ○ (眼・皮膚)

- 皮膚刺激

- 強い眼刺激

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

### B. 有害性

#### ○ 急性毒性

##### \* 経口毒性

- [Talc(Containing asbestos fibers)]: ラットのLD50値として、> 5,000 mg/kg (DFGOT vol. 22 (2006))

- [2,2-Bis(4'-glycidylloxyphenyl)propane]: ラットLD50=22736 mg/kg (IARC 47(1999))

- [Titanium dioxide]: ラットLD50 > 20000mg/kg (DFGOT(1991))

- [Phenol]: ラットを用いた経口投与試験のLD50値 414 mg/kg (環境省リスク評価第1巻 (2002)), 512 mg/kg (EHC 161 (1994)), 400 mg/kg (EHC 161 (1994)), 340 mg/kg (EHC 161 (1994)), 445 mg/kg (EHC 161 (1994))

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-]: ラット LD50=2500、2780、3750mg/kg (SIDS(1998)), 4340mg/kg (PATTY, 5th (2001)、SIDS(1998))

##### \* 経皮毒性

- [2,2-Bis(4'-glycidylloxyphenyl)propane]: ウサギLD50> 23200 mg/kg (IARC 47(1999))

- [Titanium dioxide]: ウサギ approxLD50 > 10000mg/kg (IUCLID (2000))

- [Phenol]: ラットを用いた経皮投与試験のLD50値670 mg/kg (EHC 161 (1994))
- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-]: ウサギ LD50=550mg/kg(SIDS(1998))、805mg/kg (PATTY, 5th(2001)、SIDS(1998))

**\* 吸入毒性**

- 分類できない

**皮膚腐食性及び皮膚刺激性**

- 皮膚刺激

**眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性**

- 強い眼刺激

**呼吸器感作性**

- 分類できない

**皮膚感作性**

- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

**発がん性**

**\* IARC**

- [Talc(Containing asbestos fibers)]: Group 1 (Talc(containing asbestos fibers))
- [2,2-Bis(4'-glycidylxyphenyl)propane]: Group 3
- [Titanium dioxide]: Group 2B
- [Quartz (SiO2)]: Group 1
- [Phenol]: Group 3

**\* OSHA**

- データなし

**\* ACGIH**

- [Talc(Containing asbestos fibers)]: A1 (Talc(containing asbestos fibers))
- [Titanium dioxide]: A4
- [Quartz (SiO2)]: A2
- [Phenol]: A4

**\* NTP**

- [Talc(Containing asbestos fibers)]: K
- [Quartz (SiO2)]: K

**\* EU CLP**

- データなし

**生殖細胞変異原性**

- 遺伝性疾患のおそれ

**生殖毒性**

- 区分外

**特定標的臓器毒性(単回ばく露)**

- 分類できない

**特定標的臓器毒性(反復ばく露)**

- 分類できない

**誤えん有害性**

- 分類できない

## 12. 環境影響情報

### A. 生態毒性

**魚類**

- 分類できない

**甲殻類**

- [2,2-Bis(4'-glycidylxyphenyl)propane]: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 1.7 mg/L
- [Phenol]: 甲殻類(ネコゼミジンコ属)の48時間LC50=3.1mg/L
- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-]: 甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=31.1 mg/L

**藻類**

- 分類できない

### B. 残留性と分解性

**残留性**

- 分類できない

**分解性**

- 分類できない

### C. 生物蓄積性

**生物蓄積性**

- 分類できない

- 生分解性
  - 分類できない

**D. 土壌中の移動性**

- 分類できない

**E. オゾン層への有害性**

- 該当しない

**F. その他の有害な影響**

- 分類できない

**13. 廃棄上の注意**

**A. 廃棄方法**

- 油と水の分離が可能なものは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する

**B. 廃棄上の注意**

- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

**14. 輸送上の注意**

**A. 国連番号**

- 該当しない

**B. 国連輸送固有名**

- 該当しない

**C. 輸送危険クラス(ES) :**

- 該当しない

**D. 包装等級**

- 該当しない

**E. 海洋汚染物質**

- 該当しない

**F. 輸送上の特定の安全対策及び条件**

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。

**15. 適用法令**

**A. 日本国内規制事項**

○ 消防法

- 非危険物

○ 毒物及び劇物取締法

- 劇物: 80 N, N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1, 2-ジアミン及びこれを含む製剤

○ 労働安全衛生法

\* 特化則

- 非該当

\* 有機則

- 非該当

\* 表示物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2024年3月31日まで	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール
2024年4月1日から	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール
2025年4月1日から	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール, ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状), トリエチレンテトラミン
2026年4月1日から	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール, ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状), トリエチレンテトラミン

\* 通知物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2024年3月31日まで	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール
2024年4月1日から	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール
2025年4月1日から	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール, ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状), トリエチレンテトラミン
2026年4月1日から	酸化チタン(IV), 結晶質シリカ, フェノール, ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状), トリエチレンテトラミン

\* 作業環境評価基準

- 非該当

\* 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者

- 非該当
- \* 変異原性が認められた届出物質
  - 非該当
- \* 変異原性が認められた既存化学物質
  - 171 ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体
- \* がん原性物質
  - 結晶質シカ
- \* 皮膚等障害化学物質
  - 該当
- \* 濃度基準値設定物質
  - フェノール
- \* その他
  - 非該当
- 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法
  - \* 第1種指定化学物質(令和5年4月1日から)
    - 非該当
  - \* 第2種指定化学物質(令和5年4月1日から)
    - 非該当
- 労働基準法
  - 平成8年労働基準局長通達 基発第182号13 ビスフェノールA型エポキシ樹脂

## B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当しない
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - [2,2-Bis(4'-glycidioxyphenyl)propane] : H319,H315,H317
    - [Phenol] : H341,H331,H311,H301,H373 \*\*,H314
    - [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : H312,H314,H317,H412
- 米国の管理情報
  - \* OSHA規定(29CFR1910.119)
    - 該当しない
  - \* CERCLA 103 規制(40CFR302.4)
    - [Phenol] : 453.599 kg 1000 lb
  - \* EPCRA 302 規制(40CFR355.30)
    - [Phenol] : 226.7995/4535.99 kg 500/10000 lb
  - \* EPCRA 304 規制(40CFR355.40)
    - [Phenol] : 453.599 kg 1000 lb
  - \* EPCRA 313 規制(40CFR372.65)
    - [Phenol] : 該当する
- ロッテルダム協約物質
  - 該当しない
- スtockホルム協約物質
  - 該当しない
- モントリオール議定書物質
  - 該当しない

## 16. その他の情報

### A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253: 2019
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の手配を対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカー所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

### B. 作成日

- 2014-11-28

### C. 改訂回数及び最終改訂日

- 8 times, 2024-02-06

#### D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。